

平成 27 年度 事業報告

公益社団法人 大阪市ひとり親家庭福祉連合会

わが国の経済状況は、年明けから世界的な株安や円高の進行など日本経済を取り巻く環境は悪化しており、先行きの不透明感が強まっています。こうした中、厚生労働省が4月に発表した平成27年度平均の有効求人倍率は1.23倍と前年度より0.12ポイント上回るなど雇用状況の一部には明るさがみられましたが、ひとり親家庭や寡婦にあっては依然として非正規雇用が多く雇用情勢は厳しいものとなっています。

加えて、近年の少子高齢化・核家族化や地域社会における人間関係の希薄化などにより、子どもや家庭を取り巻く環境は激変し、家庭・地域における子育てに対する不安・負担感が増すなどその対応が急がれます。特に、ひとり親家庭においては、子育てと生計の担い手という二重の役割を担っているため、経済的な負担は勿論、精神的・肉体的な負担感、疲労感も加わり地域におけるサポート体制の充実が求められています。

昨年大阪市では、平成27年度から5年間のひとり親家庭等の自立を支援する各種施策の方向性を示す「ひとり親家庭等自立促進計画」を策定しました。

この計画は、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」の改正趣旨に添い、ひとり親家庭を取り巻く様々な状況を踏まえながら自立促進を支援するための施策の在り方について今後の方向性を示すとともに、きめ細かな就業支援サービスと子育て・生活支援サービスを中心とした総合的・計画的な施策を切れ目なく推進するための計画となっております。

「大阪市ひとり親家庭福祉連合会」(以下「当会」という。)におきましても、引き続き、市民に開かれた公益法人として、ひとり親家庭並びに寡婦福祉の向上に努めるとともに、母子・父子福祉センター「大阪市立愛光会館」(以下「愛光会館」という。)が、ひとり親家庭等の福祉推進の施設としての役割を果たせるよう、「ひとり親家庭等自立促進計画」の実現をめざし取り組んでいます。

当会は、平成18年度以降、「愛光会館」の指定管理者として、ひとり親家庭等福祉事業、ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業及び施設の管理運営を行うとともに、ひとり親家庭等日常生活支援事業やエンゼルサポーター派遣事業、ひとり親家庭等生活支援事業を大阪市から受託し実施しました。

また、自主事業として、会員相互の交流・情報交換を目的とした行事や教養講座の開催、

篤志家の協力を得て、ひとり親家庭の高校生等を対象とした「皓養奨学資金」及び「奨学特別一時金」の給付も引き続き実施しました。

さらに、ひとり親家庭並びに寡婦の市内唯一の当事者団体として長年培ってきた経験と実績を活かし、関係諸団体との連携のもと、ひとり親家庭並びに寡婦福祉の推進や福祉思想の普及啓発に努めました。

平成 27 年度に実施した事業は、次のとおりです。

I. 公益目的事業

公益に資する事業として、愛光会館の管理運営事業、受託事業として、ひとり親家庭等日常生活支援事業及びエンゼルサポーター派遣事業を実施しました。

【1】愛光会館管理運営事業

1 ひとり親家庭等福祉事業

ひとり親家庭や寡婦（以下、「ひとり親家庭等」という。）が住みなれた地域で気軽に身上・生活相談が出来るよう、概ね小学校下毎にひとり親家庭等福祉相談所を設置するとともに、相談所員の資質向上を図るための研修会や地域で活動するリーダーを養成するための研修会等を開催するほか、ひとり親家庭等の福祉増進とその子どもの健全育成を図るため、各種教養講座や交流事業など次の事業を実施しました。

また、各事業終了時には「アンケート調査」を実施し、事業についての満足度や施設に対する意見を聞くなど利用者サービスの向上に努めました。

(1) ひとり親家庭等福祉相談所の運営と相談所員研修会の開催

① ひとり親家庭等福祉相談所の運営

相談所数 平成 27 年度末 265 ヶ所

相談件数 平成 27 年度 12,427 件

② 相談所員研修会

1) 全体研修（クレオ大阪西） 6月7日(日) 263名

行政説明

「ひとり親家庭等自立支援施策 — サポートブックを活用して — 」

大阪市こども青少年局 こども家庭支援担当係長 友清 誠子 氏

講演

「ピアサポートでひとり親を支える相談所員の大切さ」

講師 華頂短期大学 教授 流石 智子 氏

2) 小規模研修 (全4回、愛光会館)

共通テーマ:「これだけは知っておきたい福祉相談のポイント
～子育て支援を中心に～」

講師 大阪市就業・自立支援センター相談員 藤井 恭枝 氏

8月29日(木) 80名 9月6日(日) 76名

12月11日(金) 52名 3月12日(土) 55名 計263名

(2) 研修会の開催

各種研修を次のとおり実施しました。

	開催日	テーマ	参加者	場所
寡婦研修会	12月2日(水)	「情報交換」 (ポストイットによるワークショップ形式)	22	愛光会館
	3月2日(水)	「児童虐待の現状と地域の役割について」 大阪市こども相談センター 虐待対応担当課長 高部 修 氏	43	愛光会館
若年寡婦 研修会	8月2日(日)	「心をコントロールしよう ～自分の心は変えられる～」 ルーセントライフネス(株) 講師 西村 美紀代 氏	36	愛光会館
ひとり親 教養講座	7月19日(日)	「自力整体で身体をリセット」 スポーツ指導者 澤谷 日彌子 氏	49	愛光会館
	1月31日(日)	「知っておきたい介護のはなし」 認知症ケア専門士 明野 明子 氏	39	愛光会館
	3月6日(日)	「-食育- 季節ごとの身体に優しい栄養」 栄養士 加治木 孝子 氏	33	愛光会館

(3) 交流事業の開催

児童対象や、親子対象事業として次のとおり実施しました。

事業名	開催日	内容	参加者	場所
わくわくキッズ 生活体験学習	8月21日(金) ～22日(土)	「夏期山村」体験学習 1泊2日 (小学校3年生～6年生対象)	76	京都府立り溪 少年自然の家他 (京都府)
COM'Sカルチャー	6月14日(日)	「田植え体験」と醤油蔵見学	71	日高川町他 (和歌山県)

COM' Sカルチャー	7月20日(祝)	甲子園歴史館見学と甲子園 球場スタジアムツアー	40	阪神甲子園球場 (兵庫県)
	9月13日(日)	「稲刈り体験」と和歌山電鐵 (おもちゃ電車)乗車	67	日高川町他 (和歌山県)
	2月11日(祝)	「冬遊び体験」 親子でアイススケート	94	ひらかたパーク (大阪府)
親子で楽しむ 芋ほりのつどい	11月3日(日)	親子で芋ほり体験	317	信貴山のどか村 (奈良県)
愛光フェスタ 2015	11月23日(祝)	愛光会館事業の啓発・案内、 関連イベント等	662	愛光会館

(4) ひとり親家庭等サポートブックの作成

ひとり親家庭等に関する制度の紹介と利用のための手引書「サポートブック」を大阪市と協力して40,000部を作成し、区役所、市民交流センター等で配布しました。

(5) 情報発信と啓発

① 情報紙「ひとり親家庭・寡婦福祉ニュース “OHANA”」の発行

ひとり親家庭等への各種情報提供と併せて市民のひとり親家庭等への意識啓発のために、情報紙「ひとり親家庭・寡婦福祉ニュース “OHANA”」を発行しました。

Vol. 10 (5月発行) 12,000部

Vol. 11 (9月発行) 12,000部

Vol. 12 (12月発行) 12,000部

② ホームページの管理

ホームページについては、「ひとり親家庭等生活支援事業」の各区行事予定等を掲載するなど、引き続き、より見やすい、分かりやすい内容やタイムリーな情報の掲載と適正な管理に努めました。

2 ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

ひとり親家庭等就業・自立支援センター(以下、「センター」という。)事業では、母子家庭の母及び父子家庭の父(以下、「ひとり親家庭の母等」という。)並びに寡婦の方の専門の職業紹介事業者として、ハローワークではできない、その方の生活実態に応じたきめ細かな就業相談、就業情報の提供と提供後のフォローアップに努めました。

また、各区のひとり親家庭サポーター、ひとり親家庭等福祉相談所との連携を強化するとともに、各種団体等が市内各地域で実施する「就業相談会」等に参加し、センターの周知と求職者の誘導に努めました。

さらには、就業自立支援の一環としてパソコン講習などの就業支援講習会の開催、育

児と就労を両立させることができる「在宅就業推進事業」の実施、また「無料法律相談」にも引き続き取り組みました。

(1) 就業相談と職業紹介

就業実現のためのきめ細かな相談と個々人の実情とニーズに即した柔軟な紹介を的確に実施するため、キャリアカウンセラー有資格者と福祉職経験者の両者を配置することにより、多様なニーズやケースに対応できる相談体制を確保し、多くの求職者の就職促進に取り組みました。

さらに、面接対策として模擬面接の実施や履歴書・職務経歴書の作成方法など、採用選考時の助言指導に努めるとともに、自宅からリアルタイムに求人情報が入手できる求人検索サイトの運営や履歴書用写真の無料撮影サービスを行うなど、利用者の利便性の向上に努めました。

平成27年度については、こうした取り組みと景気改善の動きとが相まって、新規求人数や新規登録者数が増加し、就職者についても前年に比べ54人の増加となりました。

また、就職率についても50%と、引き続き高水準を維持することができました。

《利用実績》

項目 \ 実績	24年度	25年度	26年度	27年度	前年比
新規相談件数	2,340	2,174	2,379	2,562	1.08
新規求人件数	975	909	1,126	1,255	1.11
新規求人数	2,844	2,204	2,677	3,233	1.21
新規求職登録者数	1,389	1,285	1,232	1,267	1.03
求人情報提供件数	8,558	7,324	9,153	6,461	0.71
就職者数	685	613	581	635	1.09

(2) 求人の確保

求職者個々の就労条件が多様化していることから、より多くの職種や雇用形態の求人を確保するため、ハローワーク等職業紹介機関との連携により、一層の求人確保に取り組むとともに、求人開拓に努めました。

さらには、9月から「ハローワーク求人情報のオンラインサービス」の提供を受け、一部の求人を直接検索することができるようになったことから、これらを活用し、求人開拓に努めました。

また、様々な機会を通じて企業や団体にひとり親家庭の母等並びに寡婦の就業支援を依頼するなど、求人の確保に努めてきました。

(3) 在宅就業推進事業

ひとり親家庭の母等並びに寡婦のうち、就業意欲があっても子育てや介護のために就職できない方、短時間の勤務にしか就けない方などを対象に、「在宅就業(在宅ワーク)」という新たな働き方をサポートすることを目的として、在宅就業推進ナビシステムを運営し、登録希望者に対するセミナーを開催しております。

なお、本年度においては、2名の登録希望者がおりましたが、希望者の日程等の事情によりセミナーの開催はできておりません。

また、昨年末に登録者全員に対し、継続登録の意向確認を実施したところ、10名が再登録をしました。

<登録者の状況等>

・在宅就業登録会員数	10名（累計75名）
・在宅就業登録希望者数	2名
・在宅就業支援セミナーの受講者	0名

(4) 各区地域支援調整チームへの参画

各区との連携と実情を踏まえた就業支援のため、各区の地域支援調整チーム内の各種会議に積極的に参加し、地域の情報やニーズの把握とセンターの周知に努めてきました。

(5) 特定求職者雇用開発助成金の活用

国の制度である特定求職者雇用開発助成金については、大阪労働局長から、雇用給付金取扱職業紹介事業者として許可を得て、センターの紹介でひとり親家庭の母等が安定した職業に就職した場合、雇用事業主に対して、公共職業安定所からの紹介と同様に助成金が支給されることから、その積極活用を図ってきました。

取扱件数 平成27年度：65件（前年度：57件）

(6) 各種就業支援講習会

就業自立支援の一環として、開講しているパソコン・簿記・介護職員初任者研修などの就業支援講習会を開催するとともに、講習中の託児、講習期間中や修了後の職業相談・職業紹介など就業の実現に向けた取り組みを進めてきました。

また、本年度は新たに「仕事に役立つパソコン講座～入門編～」・「同～実践編～」を設けるとともに、他の講座についても講座数の増や開催曜日を変更するなど、資格取得できる機会を増やし自立に向けた支援を行いました。

さらに、各講習会終了時には「アンケート調査」を実施し、講習会の内容や施

設に対する意見を聞くなど利用者サービスの向上に努めました。

《講習会事業》

講習会名		実施回数	定員 (各回)	応募者 総数	修了者数
介護職員初任者研修 (130 時間) (旧：ホームヘルパー2級課程養成講座)		3	20	72	45
パソコン	仕事に役立つパソコン講座 ～入門編～ (15 時間)	2	12	56	19
	仕事に役立つパソコン講座 ～実践編～ (45 時間)	2	20	79	34
	就職のためのおさらいパソコン講座 ～ワード編～ (10 時間)	3	12	43	29
	就職のためのおさらいパソコン講座 ～エクセル編～ (10 時間)	3	12	42	30
	PC 検定(データ活用)3 級受験コース (60 時間)	1	20	18	14
	PC 検定(文書作成)3 級受験コース (60 時間)	1	20	12	8
簿記	簿記検定 3 級受験コース (60 時間)	2	12	32	17
	簿記検定 2 級受験コース (100 時間)	1	12	10	6
	電子会計実務検定受験コース (20 時間)	2	15	18	16
調理師講習 (14 時間)		1	12	13	11
就職支援セミナー (15 時間)		2	12	19	11
調剤事務講座 (40 時間)		2	12	57	19
介護事務講座 (50 時間)		2	12	60	19
医療事務講座 (125 時間)		2	12	35	20

(7) 無料法律相談

ひとり親家庭等の抱える養育費をはじめとする法律的な諸問題や生活上の問題、離婚を前提とした諸問題に対応するため、弁護士による無料の法律相談を継続実施しました。

毎月第2水曜日 昼間（午後1時～4時）・第3水曜日 夜間（午後6時～8時）で実施しています。（電話による予約制）

相談者数：70人〔延べ：76件〕

※サラ金を除く

親権	養育費	相続	離婚	認知	金銭貸借	損害賠償	サラ金	債権債務	その他	計
2	4	8	32	1	0	6	1	4※	18	76

(8) 愛光会館での電話相談等

相談件数 628件（就業相談は除く）

3 愛光会館の管理運営

愛光会館は、ひとり親家庭の母等並びに寡婦の生活・法律相談や各種の就業支援講習会、就業相談、情報の提供、職業紹介を行うほか、各種の研修会の開催などを目的に設置された施設で、当会が大阪市から指定管理者(平成18年度～)として管理運営してきており、平成24年度からの4年間も引き続き当事者団体の視点から安心して気持ちよく利用できる施設のイメージづくりに努めるなど、利用率の向上にも努めました。

開館時間 9時～20時

休館日 日曜日・祝日、12月29日～1月3日

会館利用実績 604回 延べ8,287人

【2】ひとり親家庭等日常生活支援事業（大阪市受託事業）

技能習得のための通学、就職活動等の自立促進、あるいは疾病・冠婚葬祭等で一時的に保育や家事・介護を必要とする場合、登録家庭（母子家庭・父子家庭・寡婦）に即時対応できるよう、前年度に引き続き、新規に家庭生活支援員の募集や養成研修会等を開催するなど、実施体制の充実に努めました。

① 利用状況〔派遣延回数〕

母子家庭 2,092回〈前年度比427回減〉

父子家庭 78回〈前年度比36回減〉

寡婦 0回〈増減なし〉

計 2,170回〈前年度比463回減〉

② 登録家庭と家庭生活支援員登録者数（平成 28 年 3 月末）

登録家庭数 460 世帯（前年度比 21 世帯減）
生活支援員数 681 名（前年度比 38 名増）

③ 養成研修会等

- ・家庭生活支援員（子育て担当）養成研修会（愛光会館等）

受講時間：31 時間（保育実習含む）

平日コース：10 月 8 日（木）～11 月 12 日（木）

土曜コース：10 月 17 日（土）～11 月 14 日（土）

修了者 計 23 名

- ・家庭生活支援員研修会（愛光会館）

平成 28 年 2 月 23 日（火）54 名 2 月 28 日（日）57 名

3 月 5 日（土）48 名 計 159 名

共通テーマ

- 1) 「頑張っている利用者とのかかわり方

～寄り添う支援～

講師 カウンセラー 徳永 和美 氏

- 2) 「サポート経験に基づく事例報告」

- 3) グループ討議・意見交換

【3】エンゼルサポーター派遣事業（大阪市受託事業）

この事業には、産後間もない援助者のいない母親の育児を支援するために本人、家族からの要請によりエンゼルサポーターを派遣するもの（産褥家庭：有料）と、区保健福祉センターが虐待に及ぶ恐れがあると判定した家庭に同センターの要請によりエンゼルサポーターを派遣するもの（要支援家庭：無料）があり、前年度に引き続き、エンゼルサポーターの養成と新規登録などに取り組み、事業の円滑な実施に努めました。

① 申請・依頼状況〔派遣延回数〕

産褥家庭(有料) 468 回（前年度比 44 回減）

要支援家庭(無料) 453 回（前年度比 153 回増）

計 921 回（前年度比 109 回増）

② エンゼルサポーター登録者数（平成 28 年 3 月末）

590 名（前年度比 33 名増）

③ 認定研修会等

- ・エンゼルサポーター認定研修会（愛光会館）

受講時間：5 時間

- 土曜コース：11月28日(土)
平日コース：11月19日(木)
修了者 計34名
・エンゼルサポーター研修会
家庭生活支援員と合同で実施

II.受託事業

大阪市からの受託事業として、公益目的事業としてのひとり親家庭等日常生活支援事業及びエンゼルサポーター派遣事業の他、つぎの事業を大阪市から受託して実施しました。

○ ひとり親家庭等生活支援事業

地域社会における孤立感の解消や、地域での相互のネットワークを築くことを図るため、本年度も、ひとり親家庭並びに寡婦を対象に、各区において地域の事情に応じた講習会や相談会を開催し、ひとり親家庭及び寡婦家庭等の福祉の向上と自立促進に努めました。

また、親が安心して事業に参加できるよう、必要に応じ託児サービスも実施しました。

生活支援講習会等 142回 3,739名

III.法人の運営と事業

1 法人の運営

市民に開かれた公益法人として、ひとり親家庭並びに寡婦の福祉の向上に努めるとともに、未来を担う子どもたちが健やかに育つよう引き続き活動を進めました。

また、こうした活動のほか、法人の円滑な運営と組織の拡充を図るため、次の会議を開催し、ひとり親家庭等に対する自立支援施策への協力、啓発活動を進めました。

(1) 会議の開催

① 理事会

平成27年6月27日(土) 第1回理事会 「平成27・28年度の役員の選出」
「会長の職務代行者の指名」

11月4日(水) 第2回理事会 「平成27年度上半期(4月～9月)
事業報告」

平成28年3月24日(木) 第3回理事会 「平成28年度事業計画
及び予算の承認」

6月9日(木) 第4回理事会 「平成28年度定時総会の開催」

② 総会

平成27年6月27日(土) 定時総会 「平成26年度事業報告及び決算の承認」
「平成27・28年度理事及び監事の選任」
「定款の変更について」

③ 市正副会長・常務理事会 12回

④ 各区会長会（愛光会館） 12回

⑤ 会長・母子部長合同会議 3回

⑥ 母子部長会 1回

この他、相談所員部会、広報部会を適宜開催しました。

(2) ひとり親家庭等に対する自立支援施策の推進への参画、啓発

「大阪市ひとり親家庭等自立支援推進委員会」や「大阪市こども・子育て支援会議」、「大阪市社会福祉審議会」等の委員に関係役員を派遣し、当事者意見を反映できる機会には積極的に意見具申するなど、子育て支援やひとり親家庭等に対する自立支援施策の推進・啓発に努めました。

(3) 新規会員の入会促進（会員増強月間の設定）

会員の減少が止まりません。

児童扶養手当の更新時期に合わせて8月を会員増強月間とし、「入会案内セット」（入会案内ビラ・入会申込書・返信用封筒・会報「葦のうた」）を作成し、各区役所の窓口や各区での行事・会合の折に配布し新規会員の拡大に取り組みました。

2 法人の自主事業

関係協力団体等に事業の継続的な実施について理解をいただき、当会の自主事業として、次の事業を推進しました。

なお、ここ数年、法人の自主財源が枯渇している状況で、赤字を計上しています。

今後、事業の再構築が必要になると思われます。

(1) 皓養奨学資金の支給

一般財団法人「皓養社」からの寄付金を財源に、会員のひとり親家庭の高校3年生を対象に経済的理由により修学が困難な方に対し、選考により奨学資金を給付しました。

また、選考により奨学特別一時金を小・中・高校の入学時に給付しました。

・奨学資金	高校3年生(7千5百円×12月)	93名
・奨学特別一時金	小学1年生(1万円)	29名
	中学1年生(1万円)	80名
	高校1年生(2万円)	103名

(2) 第63回大阪市ひとり親家庭福祉大会の開催

開催日 10月25日(日)
会場 阿倍野区民センター
参加者 600名
内容等 第1部 式典 表彰・感謝状の受彰者 73名
第2部 講演 「遺品整理の現場から学ぶ
～最後まで孤立しない、させないために～」
講師 キーパーズ有限会社 代表取締役
吉田 太一 氏

(3) その他事業

- ① 「母・父に感謝する」はたちの会
1月17日(日) 71名 (ホテルプリムローズ大阪)
- ② しらゆり教室
第1回 7月5日(日) 55名 (愛光会館)
「この夏は自宅で顔痩せ♪顔筋トレーニング」
講師 健康管理士 出口 榮子 氏
第2回 9月27日(日) 54名 (愛光会館)
「かわいいインテリア ～毛糸のこけ玉づくり～」
講師 北区 バラの会
第3回 1月23日(土)・24日(日) 45名 (愛光会館)
「味噌作り」

(4) 会報「葦のうた」の発行

会員への各種の情報提供と市民の当会への理解・啓発のために、会報「葦のうた」を発行しました。

第54号(7月発行) 10,000部
第55号(1月発行) 9,000部

(5) 母子寡婦福祉研修大会への参加

- 全国母子寡婦福祉研修大会(近畿地区母子寡婦福祉研修大会)

開催日 11月7日(土)・8日(日)
会場 シェラトン都ホテル大阪
参加者 約1,000名 ※大阪市からは各区会長・母子部役員等50名が参加
日程等 (第1日目)
開会式、行政説明・研修討議
(第2日目)
講演、大会宣言・決議

(6) 売店事業等

① 売店等の運営

大阪府中央体育館内3ヶ所で売店を運営し、その収益金を充当して当会の自主事業を推進しました。しかし、この間、施設使用料が大幅に増額となり、28年度から5年間も総売上金額の12.5%に増額されることから経営環境は非常に厳しいものとなっており、これによって、法人の自主財源の確保が困難となっております。

② 役務の提供(3号随契等)

地方自治法施行令の規程に基づく随意契約(3号随契)等により、次の事業について役務を提供しました。

○ 早川福祉会館清掃業務

(7) ボランティアの育成

当会が開催する行事等への協力を得るための「ボランティア」を育成することとし、平成20年度よりその体制づくりに着手しています。

登録者数 54名 (平成28年3月末)

(8) 大阪市、関係団体、地域等との連携

大阪市をはじめ、全国母子寡婦福祉団体協議会や大阪市社会福祉協議会、大阪府社会福祉協議会、なにわエコ会議(エコライフ部会、環境教育啓発部会)、大阪青少年を守る母の会、大阪市男女共同参画のまち創生協会、大阪市地域女性団体協議会、大阪府地域医療推進協議会などの諸団体との連携を図り、これら団体の行う事業等に参加・協力しました。

また、各区の地域福祉計画に基づく地域支援調整チームに、当会役員並びに就業・自立支援センターのスタッフが参加し、地域福祉推進の一翼を担ってきました。

(9) その他

当会活動の充実発展、ひとり親家庭等の福祉増進に資する事業について、各区共励会の協力を得ながら積極的な取り組みを進めました。